

京丹後デジタルポイント制度の概要

制度の目的：市内の登録店舗で利用することができ、域内の経済循環データの取得・分析が可能となるデジタルポイントを導入することにより、市内における消費喚起と域内でお金が回る仕組みを構築し、地域経済の好循環を促進する。

また、キャッシュレス決済の普及促進や地域課題の解決を図るために行われる様々な市民活動や事業等の参加者に対して、市や地域団体等が発行することができるデジタルポイント付与サービスの実施を目指す。

運営協議会の発足：令和4年7月12日

制度の運用開始：令和4年10月17日

制度の仕組み：市内の加盟店で使用できる買物ポイントで、加盟店で買物をすると130円（税込）につき1ポイントがもらえ、たまったポイントは、次回以降の買物に1ポイント1円として利用できます。（ポイントの有効期限は、最後にポイントを貯めるまたは利用した日から2年間）

加盟店は発行したポイントにつき1.2円を運営協議会へ納付し、うち1.0円はポイント利用分、0.2円分は協議会の運営経費に充てることとする。

なお、加盟店の会費（1,000円/月）は、当面の間無料とする。

利用方法：ポイントカードは各世帯に1枚、世帯主宛てに送付しているほか、スマホの専用アプリをダウンロードして利用可能。

- 令和4年度のキャンペーン**：
- ①買物支援ポイント事業（世帯員数×500ポイント付与）
 - ②消費喚起ポイント事業（ポイントプラス10倍付与）
 - ③買物支援ポイント事業（世帯員数×1,000ポイント付与）

京丹後デジタルポイント制度の仕組み

